

平成28年度公益財団法人よこはまユース事業計画

I 平成28年度 事業概要

平成28年度は、青少年施設（青少年育成センター、野島青少年研修センター）の5か年の指定管理期間の初年度であり、青少年交流センターの代替事業として実施する「青少年の交流・活動支援事業」が開始するなど、これまでの実績を活かした新たな取り組みに挑戦する1年となります。また、放課後キッズクラブについては、「放課後児童健全育成事業」新制度に対応した安定的運営が求められています。

法人の中期的な経営方針（5か年計画）に基づく事業展開の4年度目として、中間支援組織としての機能をさらに充実し、地域や企業・行政と連携を進めながら青少年を支える地域や環境づくりを推進していきます。

1 重点方針と主な事業

(1) 地域と取り組む青少年育成

地域や企業等を対象に研修や講座を実施するほか、連携事業やプログラム開発に取り組み、青少年を取り巻く複雑かつ多様な課題を踏まえ、青少年を支える輪を広げていきます。

【主な事業】

- ◆「ユースコーディネーター養成研修」や「青少年の居場所づくり講座」、「子ども・若者エンパワメントセミナー」など、地域を対象とした研修や啓発事業
- ◆青少年育成をテーマとした企業の社会貢献活動の支援・推進
- ◆地域産業と連携した野島青少年研修センターのプログラム開発

(2) 健全育成の方法や資源を活用した青少年の潜在的リスク解消・軽減及び自立支援

青少年の自立を阻害する「子どもの貧困」をはじめとしたさまざまなリスクについて、学校や地域・行政と連携し、社会全体で青少年を支えるしくみづくりに取り組みます。

【主な事業】

- ◆高校等教育機関との連携事業（中退や進路未定などのリスクを抱える高校生への支援）
- ◆課題解決に結び付けることができる人材の育成と支援（ユースコーディネーターの養成）
- ◆寄り添い型支援事業（かもん未来塾の運営）
- ◆困難を抱える青少年のための体験活動支援（宿泊キャンプの実施 他）

2 基本方針と主な事業

(1) 青少年を見守る地域づくりと人材育成

青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年育成活動の支援を通じ、青少年が育まれる環境を整えます。

【主な事業】

- ◆青少年育成センターの運営（下部「重点目標と主な事業」参照）
- ◆地域の青少年育成活動の推進・支援、活動相談
- ◆野島青少年研修センター地域交流事業

【青少年育成センター重点目標と主な事業】

青少年が地域に見守られながら健やかに成長できる環境づくりを目的に、人材の育成・支援を図る拠点として、研修・講座をはじめとした事業を実施します。

平成28年度は、青少年を取り巻く困難な課題に寄り添い、解決に結び付けることができる地域人材の養成を目標とし、「ユースコーディネーター養成研修」の実施および認定制度の確立に取り組みます。

①諸室や物品の貸出と利用者サービス

稼働率75%以上を目標に、会議室や研修室、スタジオなどの利用促進を図ります。

- 活動支援事業（印刷室の運営、ロッカーの貸出など）
- 利用者サービスの向上（利用促進、広報紙の発行など）

②人材育成事業

課題解決に結び付けることができる人材養成をはじめとして、スキル等を学ぶ研修・講座やネットワークづくりを目的とした事業を実施します。

- 青少年の居場所づくり講座
- ユースコーディネーター養成研修と認定制度に向けた取り組み
- よこはまユースシンポジウム
- 馬車道カレッジ・ユースチャレンジなど青少年育成を担う若者の養成事業

③青少年育成活動に関する相談・情報提供

相談事業や情報発信を通じて青少年育成活動を支援します。また、青少年育成活動のコーディネートを行い、青少年団体（活動）と市民とをつなげていきます。

- 青少年活動にかかる相談窓口の開設と情報コーナーの運営

（2）体験機会の提供

地域や関係団体等と連携した、さまざまな体験活動や社会参加の機会を提供することで、青少年の自主性や主体性を育みます。

【主な事業】

- ◆青少年ボランティア体験活動の推進（青少年チャレンジ事業、放課後キッズクラブでの高校生インターンシップの受け入れ 等）
- ◆自然環境や社会資源を活用した体験活動プログラムの実施（高校生水源林ボランティア 等）

（3）青少年の居場所の支援

青少年の「居場所づくり」に取り組む活動を支援し、青少年がさまざまな出会いや体験を通じ育まれる地域づくりを推進します。

【主な事業】

- ◆地域活動支援事業（磯子区、神奈川区、十日市場中学校地域における活動推進と支援）

(4) 野島青少年研修センター訓練プログラム開発、柔軟な施設利用予約や利用者サービス向上

青少年が集団宿泊体験や自然体験など様々な体験を通じて成長できるようプログラムの開発・提供に取り組むほか、ニーズに対応した運営を行うことで、団体活動の充実を目指します。

【重点目標と主な事業】

集団宿泊体験や自然体験など、体験活動を通じて青少年が成長できるプログラムを提供します。

また、大学・企業の利用促進に積極的に取り組むとともに、食事サービスを充実させるなどニーズに柔軟に対応していくことで、施設利用者の拡充を図ります。併せて、防災安全対策を強化し、施設の安心・安全を発信します。

①利用者のニーズに応じた体験活動の提供

青少年が体験活動を通じて、自己肯定感や自己選択力を育むことができるよう、団体や地域住民と連携し、安全かつ効果的な体験活動プログラムを提供します。

- ▶ 施設特性を活かしたプログラム
- ▶ 自然環境を活かしたプログラム
- ▶ 地域産業と連携したプログラム
- ▶ 防災プログラム

②利用環境及び研修プログラム支援の充実

情報提供や事前相談、活動当日の支援など、利用団体が主体的に活動できるよう側面的に支援します。また、稼働率75%以上を目標に、計画的に利用者の拡大を図ることで、より多くの青少年・指導者に体験活動や研修の機会を提供します。

- ▶ 利用の手引き、体験プログラム集の発信
- ▶ 観察セットなど野外プログラム用教材の貸出及びアメニティグッズなどの物品販売
- ▶ 食事サービスの充実

(5) 放課後キッズクラブ事業等、放課後事業への取り組み

すべての子どもたちを視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりを推進します。

【主な事業】

- ◆放課後キッズクラブの充実（人材育成、保護者・学校・地域との連携 他）
- ◆放課後キッズクラブの安定的運営に向けた相談、助言
- ◆はまっ子・キッズ交流事業

(6) 居場所、交流機能の新たな展開「青少年の交流・活動支援事業」

青少年交流センターの代替事業として、「青少年の交流・活動支援事業」を実施します。「青少年の居場所」機能を踏まえながら、地域とともに「青少年の社会参加」を目的とした事業を実施します。

【重点目標と主な事業】

多くの人々が集まり・交流する拠点をつくり、青少年がさまざまな人、考え方、体験との出会いを通じて、社会につながり、社会で生きる力を育みます。

平成28年度は、青少年利用者の獲得のため広報活動に重点的に取り組むほか、表現活動を通じて青少年が新しい仲間と出会う機会をつくります。また、地域や企業と連携して青少年が社会に目を向ける機会として、ボランティア活動や就労体験など若者を対象としたプログラムに取り組みます。

①青少年の交流・体験活動の充実

気軽に集えるフリースペースやダンスや音楽を楽しむスタジオなどの貸室を設置し、青少年の自主的な活動を支援するとともに、音楽・文化・スポーツなど多様な自己表現やボランティア活動などの体験機会を提供します。体験を通して、青少年の可能性を引き出し、仲間とともに学び合い・育ち合う関係性をつくります。

- フリースペースの運営とロビーワークの実施
- 青少年体験チャレンジ事業の実施（ダンス、演劇、ヨガ教室など）
- 困難を抱える青少年の活動支援事業（小中学生対象の学習会など）

②青少年の社会体験活動の推進

地域や学校、関係機関、企業等と連携し、ボランティア活動や就労体験など年齢等に応じた社会参加プログラムの充実を図ることで、青少年の社会参加・社会参画を推進します。

- 企業や観光スポットなど地域資源に恵まれた立地を活かした就労体験事業の実施
- 「社会問題」、「社会貢献」に主体的に関わる“若者コミュニティ”の構築
- 近隣地域や施設等に出向いたボランティア体験活動の実施

（7）組織・経営基盤強化（人材育成、寄附金の拡充、企業との連携 等）

職員の人材育成に取り組むとともに、寄附金の募集など組織や経営基盤の強化を図ります。

【主な事業】

- ◆ 賛助会員及び一般寄附者の拡充
- ◆ 寄附金拡充を目的とした収益事業（第56回爆笑！濱っ子寄席）
- ◆ 職員の人材育成（新採用研修、実務専門研修、管理職研修、人権研修）

（8）情報発信、広報・宣伝力の強化

「よこはまユースレター」の発行、事業報告や成果を速やかに周知・広報し、多くの市民や青少年に法人をアピールし、青少年育成活動への関心と参加を喚起します。

また、本部や各施設事業の広報力の強化に取り組みます。

【主な事業】

- ◆ 広報・PR（ユースレターの発行、ホームページの運営管理）
- ◆ 調査・研究事業（研究・事例発表集「YOKOHAMA EYE' S」の発行など）

3 事業の柱と公益目的事業区分

当法人の定款に定める事業の柱と公益目的事業区分は次の通りです。

【事業の柱】

- A：青少年活動を支援する事業
- B：青少年を支える人材を育成する事業
- C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業
- D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【公益目的事業区分】

- あ：施設の貸与
- い：講座、セミナー、育成
- う：体験活動等
- え：相談、助言
- お：調査、資料収集

A：青少年活動を支援する事業

あ：施設の貸与

この事業は、青少年育成活動を展開するための安全で効果的な場を提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。指導者・育成者による打合せや準備、活動の場として施設を提供するほか、また、青少年が主体的に関わることができる体験活動や宿泊プログラムがより充実できるように、相談や情報提供による支援を行います。

なお、施設の特徴や利用案内に関しては、施設パンフレットやホームページに情報を掲載し幅広く周知します。

【主な事業・取り組み】

- 青少年の自主的な活動、交流スペースの運営
- 青少年の指導者・育成者の活動拠点の運営（青少年育成センターの諸室及び物品の貸出）
- 青少年の集団宿泊体験活動拠点の運営（野島青少年研修センターの施設・設備貸出）

え：相談、助言

この事業は、青少年と大人が共に育つ環境を醸成することで青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が事業に関わることで自らが学び・育つ機会を幅広く提供するために、青少年に対する相談・助言、情報提供、コーディネート、研修講師の派遣・紹介、研修や地域活動のプランニング等、多様な支援を行います。

【主な事業・取り組み】

- 地域活動支援事業（地域の青少年育成活動の推進、支援 等）
- 青少年を対象とした企業等の社会貢献活動支援事業
- 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座
- 放課後キッズクラブの安定的な運営に向けた相談、助言
- はまっ子・キッズ交流事業

- 相談支援事業（青少年に対する日常的な相談支援 等）
- 相談・コーディネート、情報提供（青少年育成にかかる相談、情報提供、調査 等）

お：調査、資料収集

この事業は、青少年活動に活用できる資源の調査や事業効果を検証し、青少年活動プログラム開発のための基礎資料としての活用や団体及び教育機関に提供することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

横浜市内で行われているNPOや企業の社会貢献活動等と青少年育成活動や学校の体験 学習等が連携することで、青少年が自ら学び育つことができる活動領域の拡大や活動機会を充実する ため、市内の活動の調査、新規事業の開発を行います。

【主な事業・取り組み】

- 調査・研究事業（困難を抱える青少年を支援する事業の検討と開発 等）
- 体験プログラムの調査研究（学校や利用者のニーズ調査 等）

B：青少年を支える人材を育成する事業

い：講座、セミナー、育成

この事業は、青少年を支える人材や活動の核となる青少年を養成することで、青少年と大人が共に育つ環境を醸成し、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年及び青少年育成に関する知識や技能を習得することで、青少年育成への理解を深め青少年育成活動の普及を推進し、青少年が自ら学び育つことができる機会の充実や自立支援に関わる人材を育成します。具体的には、社会的な課題をはじめ青少年育成活動の実践から得た課題を基に、テーマを定め必要に応じ専門機関・団体等と連携し講座・研修を実施します。

【主な事業・取り組み】

- 人材育成事業（講師派遣、子ども・若者エンパワメントセミナー）
- 青少年サポーター育成事業
- 課題解決に結び付けることができる人材の育成と支援（ユースコーディネーターの養成）
- 人材のすそ野を広げるための講座・研修（スキルアップ研修 等）
- 啓発事業（ユースシンポジウム 等）
- 人材育成のためのネットワークの形成（よこはまユースゼミ 等）
- 活動充実のための研修事業（ステップアップ・専門研修）
- 青少年育成活動の担い手の養成（馬車道カレッジ 等）
- 青少年指導者育成者研修（指導者講習会）
- ボランティアの養成（野島体験プログラムボランティアの支援）

C：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業

う：体験活動等

この事業は、青少年が学校や家庭では得にくい多様な体験活動に参加することで、青少年の育成に寄与することを目的としています。

青少年が体験を通じ自ら感じ考えることで学び育つことができる機会として、就労体験、社会体験、自然体験、集団宿泊体験等の事業を企画・実施します。

具体的には、お互いに協力して目標を達成していく過程で青少年が社会性や協調性を育み自ら成長していくことができるよう、集団や個人の特性に応じて活動領域や手法を変え体験活動を実施するとともに、青少年事業の研究・調査・開発を行います。

併せて、放課後キッズクラブを運営し、小学生が集団での遊びや体験活動を通じ、自ら学び育つことができる機会を提供します。

【主な事業・取り組み】

- 自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供（道志村と連携した社会体験・交流プログラム、教育機関との連携事業 等）
- 寄り添い型支援事業（「かもん未来塾」の運営）
- 放課後キッズクラブ運営（地域連携、人材育成、インターンシップ 等）
- 青少年の交流・体験事業（青少年チャレンジ事業 等）
- 社会参加プログラム（若者コミュニティ事業）
- 困難を抱える青少年の支援事業（中退・不登校者向けの学習会 等）
- 体験プログラムの提供（自然環境を活かしたプログラム開発・提供他）
- 市民活動団体と協働した体験プログラムの実施（オールクリーン野島ビーチ他）
- 困難を抱える青少年のための体験活動支援（宿泊キャンプの実施 等）
- 地域交流事業（地域住民と連携した文化活動教室の実施）

D：その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

この事業は、収益事業及び法人運営のための取り組みです。

①寄附金募集事業

当法人の取り組みを広く市民に周知し理解を深め協力を得ることを目的として、収益事業の実施、募金箱の設置、賛助会員及び一般寄附者の拡充のための事業を行います。

【主な事業・取り組み】

- 賛助会員及び一般寄附者の拡充（施設活用会員募集事業 等）
- 寄附金拡充を目的とした収益事業（「爆笑！濱っ子寄席」の実施）

②事務局運営

公益財団法人としての使命を果たすとともに、安定して継続的に運営できるよう、職員の人材育成やガバナンスの強化を更に推進します。

【主な事業・取り組み】

- 法人の広報・PR（よこはまユースレターの発行 等）
- 職員の人材育成
- 評議員会、理事会の運営

Ⅱ 平成28年度 事業体系表

施設・課・係	事業の柱	公益目的事業区分	事業名
総務課	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	1 寄り添い型支援事業
	D その他、この法人の目的を達成するために必要な事業		2 賛助会員及び一般寄附者の拡充 3 寄附金拡充を目的とした収益事業 4 法人の広報・PR 5 法人職員の人材育成
キッズ運営課	A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	1 放課後キッズクラブの安定的な運営に向けた相談、助言 2 はまっ子・キッズ交流事業
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	3 放課後キッズクラブ運営
事業係	A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	1 地域活動支援事業 2 青少年を対象とした企業等の社会貢献活動支援事業 3 知っておきたい！子ども・若者どこでも講座
		お 調査、資料収集	4 調査・研究事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	5 人材育成事業
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	6 自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供
青少年の交流・活動支援事業	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	1 活動支援事業 2 利用促進事業
		え 相談、助言	3 相談支援事業
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	4 青少年サポーター育成事業
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	5 青少年の交流・体験事業 6 社会参加プログラム 7 困難を抱える青少年の支援事業
青少年育成センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	1 諸室及び物品の貸出
		え 相談、助言	2 相談・コーディネート 3 情報提供(情報コーナーの運営)
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	4 課題解決に結び付けることができる人材の育成と支援 5 人材のすそ野を広げるための講座・研修 6 啓発事業 7 人材育成のためのネットワークの形成 8 活動充実のための研修事業 9 青少年育成活動の担い手の養成
野島青少年研修センター	A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	1 施設・設備貸出事業 2 利用促進事業
		お 調査、資料収集	3 体験プログラムの調査研究
	B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	4 青少年指導者育成者研修 5 ボランティアの養成
	C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	6 体験プログラムの提供 7 市民活動団体と協働した体験プログラム 8 困難を抱える青少年のための体験活動支援 9 地域交流事業

Ⅲ 平成28年度 事業計画一覧

総務課

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 ／回数他
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	寄り添い型支援事業	安定した生活基盤や学習機会が十分に与えられず困難を抱えている小中学生を対象に「気づき、やる気、希望」を引き出す寄り添い型支援を地域や専門機関との連携により実施します。 ①かもん未来塾の運営	①通年
D その他、この法人の目的を達成するために必要な事業		賛助会員及び一般寄附者の拡充	賛助会員と一般寄附者の新規開拓並びに寄附拡充をめざし、施設と活用した会員募集事業の実施、会員及び事業協力者の交流の場の提供に努めます。 ①会員募集事業 ・陶芸教室、カヌー教室 等 ②新春のつどい	①年2回 程度 ②1月
		寄附金拡充を目的とした収益事業	日頃、青少年活動に関わりのない市民の方にも本事業に関わることで、法人事業の理解と青少年活動への関心を深めます。 ①爆笑！濱っ子寄席（チャリティー寄席） 【収益事業】	11月
		法人の広報・PR	法人活動並びに寄附金を活用した事業を発信することで、青少年育成の理解と関心につなげます。 ①よこはまユースレター(法人情報紙：年45,000部) ②法人ホームページの維持・管理	①6,9, 12,3月 ／4回 ②通年
		職員の人材育成	職員として身に付けるべき技能・力量形成に必要な研修(実務、管理、マネージメント)を実施します。 ①新採用職員研修 ②実務専門研修 ③管理職研修 ④人権研修	①4月 ②随時 ③随時 ④1回

キッズ運営課

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 ／回数他
A 青少年活動を支援する事業	え 相談、助言	放課後キッズクラブの安定的な運営に向けた相談、助言	当法人の放課後キッズクラブ運営の実績を活かし、地域立ち上げ型NPO法人等を対象に、必要な助言やノウハウを伝達します。はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの円滑な移行および移行後の安定運営を支援します。	随時
		はまっ子・キッズ交流事業	運営法人の枠を超えた関係づくりに向けて、はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブ双方の運営内容の違いや課題を確認し、不安軽減につなげます。	3回以上
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	放課後キッズクラブ運営	<p>児童の自主性や主体性・創造性を培い、安全、人権、教育に配慮しながら、市内17区26か所のキッズクラブの安定的な運営を行ないます。</p> <p>また、平成19年度開設キッズクラブ（1か所）の運営法人再選定に応募します。</p> <p>①学校教育では得られない体験プログラムや発達に応じたプログラム等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢交流につながるプログラム ・季節行事にちなんだプログラム ・親子参加プログラム ・地域や他団体等との連携プログラム ・スポーツ、文化活動、食育、環境プログラム等 <p>②評議会、保護者会の開催</p> <p>③主任・副主任会議の開催</p> <p>④近隣の放課後事業所等との情報交換や合同スタッフ研修、交流プログラムの実施</p>	<p>通年 26か所</p> <p>①年5,000回 (26か所計)</p> <p>②評議会 ／2回 保護者会 ／2回以上</p> <p>③17回</p> <p>④随時</p>
		人材育成 (スタッフ研修)	<p>研修を通じて、放課後児童育成に関わるスタッフとして必要な知識や技能の習得・向上を図ります。</p> <p>①主任・副主任を対象に、運営に必要な事務研修のほか、児童や保護者対応など実践的な研修を実施します。</p> <p>②非常勤職員を対象に、具体的事例をもとにした振り返りとブラッシュアップを目指した研修を実施します。</p>	<p>①2回以上</p> <p>②2回以上</p>
		ボランティア・高校生インターンシップ受け入れ	法人本部や運営施設と連携し、ボランティア活動希望者や社会貢献活動実習生を受け入れます。	1回以上
		放課後キッズクラブの拡充	全はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブ移行という市の施策を受け、新設される放課後キッズクラブ運営法人募集状況（移行数・対象校など）を勘案し、対応します。	随時

事業係(1/2)

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する 事業	え 相談、助言	地域活動支援事業	地域の団体による「居場所づくり」等の青少年育成活動を支援します。継続的な活動に向けて運営を支援するほか、活動相談を通して活動のプランニングや助言を行います。 ①地域の青少年育成活動の推進・支援 ・磯子区岡村地区 ・神奈川区神大寺地区 ・十日市場中学校地域交流事業 ②活動相談（プランニング・助言）	①通年 ②通年
		青少年を対象とした企業等の社会貢献活動支援事業	企業等が取り組む青少年育成をテーマとした社会貢献活動の推進・支援および、ニーズ把握やプログラム開発に取り組みます ①社会貢献活動の支援・推進 ②社会貢献プログラムの検討・開発、ニーズ把握	①5月~1月 /4回 ②通年
		知っておきたい！ 子ども・若者どこでも講座	青少年指導員、民生委員・児童委員やPTA、学校および青少年育成団体等が実施する青少年課題（薬物、インターネット、性、非行、自立支援等）をテーマとした研修に講師を派遣・コーディネートすることで青少年理解や地域力の向上を目指します。	6月~3月 /50回
	お 調査、資料収集	調査・研究事業	青少年に関する調査・研究機能の充実および成果の発信により、青少年のニーズと社会的課題に応じた新規事業の開発を目指します。 ①寄り添い型学習等支援事業等の成果検証 ②困難を抱える青少年を支援する事業の検討と開発 ③事業評価システム検証・改善 ④調査研究事業の成果をまとめた報告書「YOKOHAMA EYE`S」の発行	①~④ 通年
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	人材育成事業	地域・学校・企業のニーズに応じた研修のコーディネートや職員派遣、市民向け啓発事業を通して、青少年の支援に関わる人材の育成に取り組みます。 ①研修・講座への講師（職員）派遣 ②子ども・若者エンパワメントセミナー	①通年 ②7月

事業係(2/2)

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	自然・社会体験プログラムの開発及び体験機会の提供	横浜市内の自然環境や社会資源を活用した体験活動プログラムを実施します。	
		団体との連携事業	青少年育成団体など市民団体や関係機関等と協働して、主に市内の活動資源を活かした体験活動の機会を提供します。 ①市民団体や企業・行政と協働した体験プログラム	①4回以上
		教育機関との連携事業	市内の教育機関と協働・連携し、青少年が主体的に参加できるプログラムの実施や、リスクを抱える青少年の支援に取り組みます。 ①小・中学生を対象とした体験プログラムの実施 ・横浜サイエンスフロンティア高校 ・みなと総合高校 等と連携 ②中退や進路未定などのリスクを抱える高校生への支援（横浜総合高校と連携）	①5回 ②通年
		道志村と連携した社会体験・交流プログラムの実施	道志村と横浜市の友好交流を促進するために道志村児童の受入事業を実施します。	10月

青少年の交流・活動支援事業

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 ／回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	活動支援事業	青少年が気軽に安心して過ごすことのできる居場所を提供します。また、利用者の要望に合わせた柔軟なサービスを提供します。 ①フリースペースの運営 ②諸室の貸出	通年
		利用促進事業	多くの青少年に居場所および活動の機会を提供するため、情報発信の充実に努めます。 ①インターネットやチラシ等による広報活動 ②利用促進キャンペーンの展開	①通年 ②年4回
	え 相談、助言	相談支援事業	青少年に対する日常的な相談・助言、傾聴を行い、信頼関係を築くとともに、個別相談や啓発事業を行い必要かつ適切な支援に結び付けます。 ①日常的な相談支援事業 ②個別相談事業 ③啓発事業（相談カフェ、保護者セミナー等）	①通年 ②月1回 ③4回
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年サポーター育成事業	青少年が気軽に相談できる環境を作るため、スタッフと青少年とをつなぐ、大学生以上の青年ボランティアスタッフを養成します。 ①青少年サポーター事業 ②シニアボランティア育成事業	通年
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	青少年の交流・体験事業	世代や地域を越えた多様な人との出会いや多様な体験プログラムを通して、青少年の交流機会や自己成長の機会を提供します。 ①交流促進事業 ②青少年チャレンジ事業 ③青少年ボランティア体験事業	①年6回 ②年4回 ③1回以上
		社会参加プログラム	社会体験を通して、青少年が社会や仕事について知り、将来を考えるきっかけとなる体験機会を提供します。 ①社会体験・就労体験事業 ②若者コミュニティ事業 ③青少年委員会の運営	①4回 ②4回 ③通年
		困難を抱える青少年の支援事業	「居場所」でのつながりを通して、潜在的な課題やリスクを抱える青少年を支援します。 ①小中学生を対象とした学習会 ②中退・不登校の中高生を対象とした学習会 ③市内の支援活動等の調査・研究	①週1回 ②月1回 ③通年

横浜市青少年育成センター(1/2)

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	諸室及び物品の貸出	<p>研修室や機材、印刷機、着ぐるみなどの貸出を行うことで、地域の青少年活動を支援します。また、WEBを活用した情報提供やロッカーの設置などのサービス向上に努め、利用促進に取り組みます。</p> <p>①研修室や機材、印刷機等の貸出 ②利用者サービスの向上および利用促進（広報紙、ロッカー、ニーズの反映 他） ③防災・防犯（訓練等の実施） 等</p>	①通年 ②通年 ③2回以上
	え 相談、助言	相談・コーディネート	<p>青少年育成や、ボランティア・市民活動等にかかる相談窓口として「解決に向かってともに考える」姿勢を基本に、活動コーディネーターや情報収集、スタッフ研修に取り組みます。</p> <p>①相談窓口の開設 ②青少年育成や市民活動等にかかるコーディネーター ③相談スタッフの養成研修</p>	①通年 ②通年 ③2回
		情報提供(情報コーナーの運営)	<p>青少年育成にかかる研修や活動情報、図書などが閲覧・収集できる「情報コーナー」を運営するとともに青少年関係情報を発信します。また、収集した情報を、事業課と連携し調査・研究等に活用します。</p> <p>①情報コーナーの運営 ②情報収集、情報発信および調査・研究</p>	通年
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	課題解決に結び付けることができる人材の育成と支援	<p>青少年を取り巻く課題を正しく理解し、必要に応じて専門機関や社会資源などにつなぐ人材を養成します。また、活動を充実させる環境を整えるため、研修の体系化を行うほか、ユースコーディネーター認定制度に向けた準備を行います。</p> <p>①ユースコーディネーターの養成（連続講座） ②ユースコーディネーター認定制度に向けた準備</p>	①10～12月 / 4回 ②通年
		人材のすそ野を広げるための講座・研修	<p>地域で青少年に関わる人材を増やすため、主に初任者を対象とした研修を実施します。</p> <p>地域等において青少年の「居場所」のあり方について実践からヒントを得る連続講座のほか、活動に役立つ考え方や手法を学ぶ研修を実施します。</p> <p>①青少年の居場所づくり講座（連続講座） ②スキルアップ研修（4講座）</p>	①7～10月 / 5回 ②5～2月 / 4回
		啓発事業	<p>今日的なテーマを取り上げ、広く市民が参加できるシンポジウムを実施するほか、必要に応じて地域等に出向き“青少年支援”の社会的認知拡大に向けて取り組みます。</p> <p>①ユースシンポジウム ②地域等へアウトリーチ（ニーズ把握と講座開発）</p>	①1月 ②通年

横浜市青少年育成センター(2/2)

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、 育成	人材育成のためのネットワークの形成	<p>テーマ別・経験別など、関心や課題・目的ごとに気軽に意見交換できる機会を設けます。また、課題やノウハウなどを情報交換できる、団体や施設ごとのネットワークを推進します。</p> <p>①よこはまユースゼミ ②団体連携事業（情報交換会）</p>	<p>①5～3月 /5回 ②1回</p>
		活動充実のための研修事業	<p>青少年育成に関する専門的知識やスキルを学ぶ機会を提供することで、より幅広いニーズに応えています。</p> <p>①ステップアップ研修 ②専門研修</p>	<p>①11月 ②6月</p>
		青少年育成活動の担い手の養成	<p>青少年育成活動の拡がりや充実のために、次世代の担い手となる若者が、ボランティアや講座等に参加する機会を設け、地域活動や社会参加に関心を持つきっかけづくりを行います。</p> <p>①馬車道カレッジ ②ユースチャレンジ「きずな夏祭り」（2日）</p>	<p>①5～3月 /3回 ②8月</p>

横浜市野島青少年研修センター

事業の柱	公益目的 事業区分	事業名	内容	実施時期 /回数他
A 青少年活動を支援する事業	あ 施設の貸与	施設・設備貸出事業	活動目的や団体特性に配慮した柔軟な対応を行い、安全性、快適性、利便性を高めます。 ①施設・設備の快適性と安全性の向上 ②プログラムの相談・コーディネート ③利便性を高める利用者サービスの向上 ・食事サービス ・教材等の貸出、物品販売 ④活動風景の発信	通年
		利用促進事業	より多くの青少年や指導者に体験活動や研修の機会を提供するため、計画的かつ多角的に利用促進に取り組みます。 ①学校宿泊体験活動の利用促進 ②閑散期の大学や企業等の誘致活動	通年
	お 調査、資料収集	体験プログラムの調査研究	効果的な体験プログラムについて検証し、体験プログラムの改善・充実を図ります。 ①体験プログラムの検証（学校や利用者へのニーズ調査） ②体験プログラムの改善・充実	通年
B 青少年を支える人材を育成する事業	い 講座、セミナー、育成	青少年指導者育成者研修	情報提供や相談対応を行うとともに、講習会を実施し、青少年指導者・育成者が快適かつ効果的な研修活動ができるよう支援します。 ①指導者・育成者への情報提供、相談対応 ②指導者・育成者を対象とした講習会の実施	①通年 ②年2回
		ボランティアの養成	青少年により多くの交流や体験機会を提供できるよう、高校生からシニアまでの層のボランティアを養成します。 ①事業や体験プログラムにおけるボランティアの受け入れと支援	通年
C 青少年に体験機会や活動の場を提供する事業	う 体験活動等	体験プログラムの提供	学校の教育カリキュラムや利用者のニーズに応じた体験プログラムを開発・提供します。 ①施設特性を活かしたプログラム ②自然環境を活かしたプログラム ③地域産業と連携したプログラム ④防災プログラム	通年
		市民活動団体と協働した体験プログラム	学校や他団体と連携を図ることで、青少年に安全かつ充実した体験機会を提供します。また、周辺地域の環境保全に取り組みます。 ①自然体験キャンプの実施（短期、長期2泊3日） ②自然体験・文化体験教室の実施（日帰り） ③野島海岸の保全活動	①年3回 ②年2回 ③年4回
		困難を抱える青少年のための体験活動支援	困難を抱える青少年に、生活体験や集団活動の機会を提供し、コミュニケーション能力の向上や自信回復を図ります。 ①不登校児童生徒の宿泊体験の実施 ②障がいのある児童生徒の宿泊体験の実施 ③困難を抱える青少年を対象とした宿泊キャンプの実施	①年1回 ②年1回 ③年1回
		地域交流事業	施設の活動及び青少年に対する理解を深めてもらうため、近隣地域と交流を深めます。 ①地域ネットワーク会議の実施 ②地域住民と連携した文化活動教室の実施 ③地域との防災への取り組み	①年2回 ②年2回 ③通年